

第8回 中央通り再編関係者調整会議 会議録

■ 日 時 令和4年3月9日（水） 10時00分から12時00分

■ 場 所 四日市商工会議所 3階 大会議室

■ 出席者

（学識者）

有賀隆座長
松本幸正委員
村山顕人委員

（交通関係者）

布施徳彦氏、木村誠司氏、高田和昭氏、高木修司氏（Web 会議にて出席）、中島嘉浩氏、青木周二氏（Web 会議にて出席）

（市民・商工関係者・大規模権利者）

中村克義委員、山路和良委員、速水正明氏、北岡泰爾氏、堀木直弘氏、須藤康夫氏、佐野貴信氏、鈴木主計氏、山本寛氏、中野光典氏、興梠貴尚氏

（行政）

加藤義則氏（代理）、菅良一氏、古澤忠士氏（代理）（Web 会議にて出席）、舘英次氏

（オブザーバー）

三重県警察本部交通部交通規制課課長補佐（施設担当） 前川浩希氏（代理）
国土交通省都市局街路交通施設課街路交通施設安全対策官 太田裕之氏（Web 会議にて出席）
国土交通省中部地方整備局建政部都市整備課長 武田正昭氏（Web 会議にて出席）
国土交通省中部地方整備局道路部道路計画課長 杉崎光広氏（代理）（Web 会議にて出席）
国土交通省中部運輸局交通政策部交通企画課長 石井信氏（Web 会議にて出席）
国土交通省中部運輸局三重運輸支局首席運輸企画専門官 鈴木博行氏（代理）

■ 議事

1. 第7回中央通り再編関係者調整会議の振り返り
2. 「ニワミチよっかいち」中央通り再編基本計画（第2期中間とりまとめ）（案）の協議
3. 今後の進め方

■ 内容

<座長>

調整会議委員の皆様、おはようございます。令和2年6月から進めてきた検討も、今日まで、基本計画の重要部分ということで、積み重ねてまいりました。令和4年1月6日に開催して以来となりますが、前回、素案をお示したところで、色々なご意見を頂きましたので、それらを反映したものを今日ご報告いただいた上で、基本計画の第2期中間とりまとめとして、一定の熟度に到達したものについてご確認いただき、ご了承頂くことを目指していきたくと思っています。事項書に記載されていますように、前回以降の検討内容の振り返りをまずご説明させて頂いて、それから、基本計画の第2期中間とりまとめ（案）の内容について説明を頂き、その上で、今後の進め方のところについても、ご検討・ご確認頂くといった段取りで進めてまいりたいと思います。当然ながら、次年度以降の事業の進捗を念頭に置いて、詳細については都度検討し、修正・変更・アップデートをしていくことには変わりはない訳ですが、今日はかなり主要な部分をご確認頂くこととなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、事項書の項目ごとに進めてまいりたいと思います。お手元の事項書をご覧ください。次第1について、第7回中央通り再編関係者調整会議の振り返りということで、資料4になりますが、ここから進めてまいりたいと思いますので、事務局から説明をお願いいたします。

【1. 第7回中央通り再編関係者調整会議の振り返り】

事務局から資料説明が行われた後、座長より以下の説明がなされた。

<座長>

どうもありがとうございます。次第1を振り返りということでご説明頂きました。ご説明頂いた内容に関連しますので、まずは、次第2の「ニワミチよっかいち」中央通り再編基本計画（第2期中間とりまとめ）（案）の協議の中の、目次構成、それから計画の名称について説明頂いた上で、資料5第1章の「はじめに」の説明に入って頂ければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【2. 「ニワミチよっかいち」中央通り再編基本計画（第2期中間とりまとめ）（案）の協議】

【2-1. 「1章 はじめに」に関する協議】

事務局から資料説明が行われた後、座長より以下の説明がなされ、続いて各構成員より以下のとおり質問・意見等をうかがった。

<座長>

どうもありがとうございました。ここからご意見頂いていきたくと思いますが、まず、最初にご説明頂いたのが、A3資料の右上に資料4と書いてある薄い方の資料ですけれども、3ページは、前回の振り返りですので、ご確認頂ければ良いと思います。4ページの「ニワミチよっかいち」中央通り再編基本計画の名称については、後ほどご意見頂きます。5ページの部分が、目次の構成案になります。赤字で記載されているところが、前回令和4年1月6日にご意見頂いた中で、目次に関わる場所の修正をかけて、アップデートしていくべきものをここに反映させております。少し思い出して頂くと、前回の目次案のところでは、たたき台案ということで、基本計画という言葉が何度も出てきていたり、章・節の階層が未整理で、同じような表現が何度も出てきていたので、階層としてきちんと整理をし、ご指摘頂いていた重複をなるべくすっきりさせ、構造をはっきりさせています。それから、①～⑩の赤四角囲みの中について、対応する内容について、参照ページが書かれています。この目次のアップデートに従って、資料5で内容的にも連結してアップデートされております。特に、「1章 はじめに」の1-1-3では、第2期中間とりまとめとしての位置づけを明確にしています。それから、1-5では、基本計画のコンセプトをきちんと文章化し、1-6. 中央通りの整備方針では、全体の整備方針について記述しています。2章に行きますが、2-2-4、2-2-5で、歩行者中心の考え方を示すために、車道空間整備方針、歩行者空間整備方針について記述を行うアップデートをしております。3章は交通結節点のデザインになりますが、先ほど口頭説明の中でもありましたが、この計画自体は、段階的に策定・更新していく位置づけのものになりますので、現時点で最新の情報を盛り込むという点から、第2期中間とりまとめでは、バスタの整備に係る事項のみ記載しています。4章では、将来イメージとしてアップデートしています。5章では、今後検討していく利活用の内容を、今後の進め方の中に記載しております。目次のアップデートの項目については、

今ご覧頂いている赤字の記載、あるいは赤枠の囲みの中になります。また、資料4の6ページでは、2-2.「ニワミチよっかいち」中央通り再編基本計画の名称についてご説明を頂きました。検討案として案Aと案Bの2案をご提示いただいておりますが、この内容に関連する中身が、資料5の10ページになります。案A、案Bともに使われている「ニワミチよっかいち」がどういう考え方なのかについて、図と文章で説明して頂いております。第2期中間とりまとめの中にも、この内容は記載されますが、これを踏まえて、案A、案Bが資料4で説明されています。それでは、まず、目次と、基本計画の名称までで意見を頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。その上で、資料5の第1章についてもご意見頂こうと思います。いかがでしょうか。

<A氏>

資料4の5ページの目次について、この意見が絶対というわけではありませんが、2-2-4と2-2-5の順番について、2-2-4では車道空間、2-2-5では歩行者空間の話になっていますが、2-2-4のタイトルから見ると、「歩行者中心の考え方に基づく」と言っているのに、2-2-4と2-2-5は、逆にした方が、内容が頭に入ってくるのではないのでしょうか。コンセプトがあってこの順番なのかもしれませんが、歩行者空間整備方針が来た後に、歩行者中心の考え方に基づく車道空間整備方針とした方が良いのではないかと思います。「ニワミチ」という名前からしても、「ニワ」の話が歩行者の話で、「ミチ」の方が後に来ているので、その順番にも合います。2-2-3のタイトルについても、歩行者、車両の順番なので、全体的に歩行者先の考え方なのであれば、2-2-4、2-2-5を逆にするのも、もしかしたらあるのかと資料を見ていて感じました。

<座長>

ありがとうございます。資料5の24ページ以降が、ご指摘の内容かと思っておりますので、ご覧いただければと思います。24ページが2-2-4になります。ここで、一番上に書いてある「歩行者中心の考え方に基づく車道空間整備方針」の下に書いてある2つの文章は、中央通り全体の整備の考え方として、「歩行者、自転車、公共交通、一般車を適切に分離しつつ、歩行者中心の考え方に基づき、車道空間を最小限に抑える方針とする」とあり、大事なところで、「公共交通の利用環境向上やバイパス道路の整備により、公共交通と歩行者が共存するトランジットモールへの展開を目指す」という大方針が書かれています。25ページを見ていただくと、こちらが歩行者空間整備方針となり、下に書かれている文章を読むと、「車道空間を最小限に抑えることにより、創出された歩行者空間について」、以下記載されている方針に基づいて整備をすることが書かれていて、その「以下」という部分が、26ページ、27ページにつながっています。この目次のタイトルのつけ方を工夫する必要はあるかと思っておりますが、24ページ、25ページの内容としては、24ページで書かれていることが、やはり全体的な内容であることは理解できますので、指摘を踏まえて、見出しのつけ方を工夫して頂くというのではないかと思います。A氏、そのような対応でいかがでしょうか。

<A氏>

おっしゃられるとおりのところがあるのかと思われました。もし工夫できるのであれば、していただき、このままでも私としては結構かと思っております。

<座長>

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

<B氏>

前回、指摘させて頂いて、ご対応頂いた、名称についても「ニワミチよっかいち」というようなタイトルで工夫頂きました。大変ありがたく思っております。この「ニワミチよっかいち」というのが、コンセプト名なのか、ここの場所を表す概念となるのかについては、どのように考えたいのかをお尋ねしたいです。これから、50年、100年と、中央通りがいろんな開発や利活用がされていく中で、「ニワミチ」ということで、ある程度この地域を特定するような名称として使っていくのか、それとも計画の名前として位置付けているのか。加えて言えば、「ニワミチよっかいち」中央通りとつながっていくとなると、これからどこにおいても「ニワミチ」というコンセプトで整備していくことになりますので、「よっかいち」が必要かどうか。「ニワミチ」中央通り再編…でも通っていくのではないかなど、そのあたりの考え方をお聞かせ頂ければと思います。以上です。

<座長>

どうもありがとうございます。それでは、事務局にお考えを伺ってもよろしいでしょうか。

<事務局>

まず、名称につきましては、冒頭言われていたような場所を指す名前ではなく、基本計画をまとめるにあたって、もともと紹介させて頂いていたデザインコンセプトの「ニワミチ」は、基本計画を示す名前として、2案提示させて頂いています。今後、整備が進んでいく中で、場所の名前についても考えていく必要性について、ご意見として伺ったかと思えます。

<座長>

ありがとうございます。B氏いかがでしょうか。

<B氏>

例えば、名古屋で言えば「セントラルパーク」といったところで、何かイベントするだとか、その横に何か建てるなどの話で使われるような名称に、「ニワミチ」中央通りが将来的に発展していくことになると思っていますが、そういうイメージの名称があつてしかるべきかと思いましたので、確認させて頂きました。

<座長>

ありがとうございます。中央通りそのものは、第2次世界大戦後の戦災復興道路として、基盤整備を行ってきた歴史が積み重なっている道でもあつて、中央通りというものの事態がかなり浸透していて、四日市市のインフラとしても、道路としても、場所としても周知されているものですので、「中央通り」は大事なものであると思えます。その上で、公共空間の機能の再配分、空間の再配分が、全国的に進められている中で、例えば、「路地庭」であつたり、「道広場」といった言い方があつたりと、従来の施設名称に限らない、複合的で協働的な公共空間の使い方という主旨を、市の外に対してもアピールしていく上でも、カタカナのカギカッコ付きで、「ニワミチ」という言葉が非常にインパクトがあるのではないかと思います。市民全体に定着して、愛されて、それ呼称になるようなものになるかどうかは、この事業の成否や利用の仕方にも関わってくるので、育てていくべきものかと思えますが、先ほど事務局からもお話があつたように、計画の名称ということで一旦はご理解頂けると良いかと思えます。対外的なアピールのあり方、あるいは市長がこの名称を使っているなどところで話してもらつた観点からも、インパクトがあるのではないかと、私自身は理解していますが、事務局いかがでしょうか。

<事務局>

まず、中央通りですが、国交省の方で整備される「バスタ四日市」についても、非常にインパクトのある名称として、市民の皆さんに使われる名称になっていくと思っております。そうした中で、今回の事業の目的というのが、JR 四日市駅の方まで賑わいを結んでいこうという目標がありまして、その中で、中央通りを「ニワミチ」というコンセプトでつないでいき、様々な空間で様々なアクティビティが行われていきます。例えば、バスタの事業区域内の東海道広場は、もしかすると、「東海道広場で待ち合わせしよう」となるかもしれませんし、それらがつながった一連のものとして、「ニワミチよっかいち」が港へとつながっていくコンセプトを掲げています。今後、こうしたものが浸透して使われていくようになっていくことを期待して、こうしたネーミングにさせて頂いていますので、是非その普及にご協力頂ければと思っております。

<座長>

ありがとうございます。今、大事な議論をして頂いておりますので、資料4の6ページについては、今の段階でご意見があれば頂いておきたいと思えます。検討案が2つ出ています。前回の調整会議では、いくつか検討素案として出ていましたでしょうか。

<事務局>

前回までは、名称としましては、「近鉄四日市駅周辺等整備基本計画（素案）」となっております。また、「ニワミチ」については、共通のデザイン方針の中のデザインコンセプトとして記載しておりました。

<座長>

「ニワミチよっかいち」という言葉は、これまでデザインコンセプトのところでも記載されており、これまでにご覧頂いていた名称でありますので、この名称を使うということは一定のご理解を頂いていると思っております。案Aと案Bで何が違うかと言いますと、案Aは、今議論頂いているように、「ニワミチよっかいち」を頭に出して対外的にアピールしていこうという主旨で、計画の内容を強調した案になります。案Bの方は、対象となるエリア、場所を強調した案になります。どちらも非常に大事な考え方になります。今の段階で、それぞれの立場でご意見あれば頂いておきたいと思いますが、いかがでしょうか。資料説明を先に進めさせて頂きまして、名称につきましては、後ほどご意見を伺う時間をとりますので、頭の片隅に置きながら、資料をご確認頂ければと思います。資料5の方で、次第に関わるところで言いますと、4ページ目からが中身になりますが、「はじめに」というところで、基本計画の経緯を改めて整理頂きました。特に4ページのところでは、大事なことが1、2段落目に書かれていますけれども、「本計画は…」から始まる最後の3行ですが、四日市のまちなかが市民にとって誇りとなって、来街者にとって訪れて楽しい場所となることを目指す、ということが経緯の中で書かれています。これは、基本構想の経緯を踏まえて、目指してきています。それを踏まえて、5ページのところでこの計画の目的が提示されています。前回の調整会議で、目的をきちんと文章として明示する必要があり、その方が大事であるということで、少し整理をして、経緯と目的を分けて書いています。目的のところでは、右図の①～④の計画の目的を位置付けています。言葉としては書かれておりませんが、A氏もおっしゃったように、歩行者空間のスケールも、車や公共交通の空間のスケールも、それから都心のスケールも、あるいは、事務局から補足の説明がありましたけれども、近鉄四日市駅から、港へ結んでいくような都心のスケールも、スケラブルと言われる複数のスケールを統合していくような大きな計画であるということの主旨が書かれています。この4つの目的の中身を紐解くと、それぞれ大事なキーワードが入っているかと思えます。ここまでのところでお気づきところがありましたら、よろしくお願いたします。

<C氏>

「バスタ」や「バスターミナル」等が事業名称や具体的な施設の名称など、様々なところで使われていて、混在しているので、意図しているものがあるのであれば、文言を統一してはどうでしょうか。

<座長>

ありがとうございます。事務局どうぞ。

<事務局>

一度、全体を通して見させてもらいます。バスターミナルという機能を指すものと、「バスタ四日市」というインパクトがあって出来上がってくる施設を指すものとの使い分けはしていきたいと思っておりますので、きれいに整理できるように全体を見させていただきます。

<座長>

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。D氏どうぞ。

<D氏>

6ページの図について改善すると良いと思います。この図の主旨は、凡例のとおり、先行整備区間と基本計画策定に向けて検討を進める範囲であるので、表示事態は、赤の実線と点線でいいのですが、参考として書かれているバスターミナル整備予定地であるとか、ECI 対象範囲や社会実験対象範囲が、同じ色で書かれていて複雑なので、参考として書かれているものは少し色を落としてわかりやすくして頂いて、バスターミナルのところは、色を塗った方がわかりやすいかと思えます。

<事務局>

不整合の部分も垣間見られますので、少し整理させていただきます。ありがとうございます。

<座長>

ありがとうございます。今、6ページのところの指摘を頂きましたので、6ページから12ページの

ありがとうございました。事務局なにかございますか。

<事務局>

ありがとうございます。「ニワミチ」の説明部分については、先ほどのご指摘踏まえて、もう少し伝わりやすくなるように修正をかけたいと思います。また、11ページの視点3の「中央通りを活用した空間の魅力向上」については、元々基本構想の時から、クスノキの並木空間を活用して魅力向上を図ろうという視点を入れていたところもありますので、「緑」等のニュアンスについては、是非入れたいと思います。

<座長>

ありがとうございます。もしお気づきのところがありましたら、最後にお聞きできればと思います。続いて、資料の先に進んでまいりたいと思います。内容としましては、次第に書かれている2-2以降になります。資料5で言いますと、2章～4章まで、ページで言いますと73ページまでを事務局からまとめて説明をお願いいたします。

【2-2. 「2章 中央通りのデザイン」「3章 交通結節点のデザイン」「4章 将来イメージ」に関する協議】

事務局から資料説明が行われた後、座長より以下の説明がなされ、続いて各構成員より以下のとおり質問・意見等をうかがった。

<座長>

どうもありがとうございました。最後に事務局から確認して頂きたい内容として3点ご説明がありました。1点目は、24～27ページの歩行者を中心とした場合の車道空間と歩行者空間の整備方針について、2点目は、38ページの先行整備区間に関わる話、それから3点目は、4章の63～73ページまでの整備イメージについての内容になります。その他の部分についても皆様からご意見を伺っていきたくと思いますが、まずは、最初の3点について、ご意見あれば頂きたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

<F氏>

23ページに荷捌きの位置が書かれていますが、荷捌きの動線がどこに書かれているかと言いますと、駅前の広場を通るように見えますが、ここはタクシーやバスなどの乗り場となりますので、ここで荷捌きというのはどうかと思います。

<座長>

ありがとうございます。23ページの荷捌き動線について、事務局いかがでしょうか。

<事務局>

こちらにつきましては、以前よりご覧頂いており、45ページで、個別施設のレイアウトとして、駅西に「荷捌き」を置いておりまして、この絵に基づいて、先ほどご覧頂いていた図に表現させて頂いております。

<座長>

F氏、よろしいでしょうか。

<F氏>

こちらにつきましては、駅前の一等地でありますので、ここが荷捌きというのはどうなのかなと思っておりますので、個別の話につきましては、個別にお話しさせて頂ければと思います。

<座長>

ただ、45ページのところは、協議済みの内容が反映されていると思っておりますが、いかがでしょうか。

<F氏>

もう一度協議させていただければと思います。お願いいたします。

<座長>

事務局いかがでしょうか。

<事務局>

承知しました。また、個別施設のレイアウトにつきましては、注釈にて、「平面図（交通施設の台数含）については、現段階の案」と書いておりますので、今後微調整は出てくるものと認識しております。この段階での表現は、少し工夫させていただきます。

<座長>

それでは、関連する23ページと45ページについては、事務局預かりで、個別に協議した内容を反映するというところでよろしいでしょうか。

<事務局>

是非、そのような形にさせて頂ければと思います。

<座長>

他にいかがでしょうか。

<B氏>

27ページの歩行者空間整備方針の中で、国道1号の横断については、横断歩道になっています。デッキなどではなく、平面で歩行者は横断するという事で、後ほどの個別施設のレイアウトで記載されています。安全に移動するであるとか、街を眺めるアイレベルでのデッキ上の視点場という意味でもありません。今回、計画が詳細になってきましたので、心理的に横断がバリアになってくる国道1号の歩行者横断の整備について確認させて頂きたいと思います。

<座長>

ありがとうございます。27ページのところと、関連して46、47ページのところになりますがいかがでしょうか。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。まず、資料5の22ページをご覧ください。歩行者動線の設定の部分になりますが、右側の文章の5点目になりますが、国道1号交差点では、グランドレベルでの横断を基本とさせて頂きましても、既存の地下横断通路の改修等により動線強化を図っていくということで方針を示させて頂いております。また、資料の59ページの右上のテキストボックスをご覧ください。こちらにも、横断歩道と地下横断通路といった形で表現させて頂きました。また、69ページの将来イメージにも地下横断通路が記載されておりますけれども、現在、エスカレーターか、ムービングウォークかでの施設導入について検討を進めており、高齢者や障がい者に対してユニバーサルな地下横断通路の検討を進めております。ただし、地下横断通路につきましては、地下駐車場の躯体との取り合いもありますので、今後検討を進め会議の場でご調整・ご報告させて頂きつつ、進めさせて頂ければと思います。

<座長>

ありがとうございます。B氏いかがでしょうか。

<B氏>

山を望み、海を感じるというコンセプトを掲げていた中で、国道1号を横断するデッキ等の方が、シンボルとしても好ましいのかと思っております。そちらの検討の余地はないものなのかをお尋ねしたい。

<事務局>

事務局として、これまでにデッキの検討はさせて頂きました。しかし、道路交通上、デッキをつ

けますと、交差点部のグランドレベルの横断歩道がどうしても設置できなくなります。また、例えば、名古屋のセントラルパークなどでは、横断歩道とデッキが両方ありますが、今の利用を見るとグランドレベルの動線を大事にしていく必要があります。現在検討している地下横断通路の改修等で何とかできないかと思っております。デッキについては、設置は難しいと考えております。

<G氏>

27ページに関連しまして、69ページを見て頂ければと思います。非常に素晴らしい景観になってきていますが、1つ心配事があります。四日市市としましては、東海道というコンセプトがあると思いますが、その東海道がこの絵の中では、街中の商店街を抜けて、中央通りに入ってきていますが、これから先、北側から来て、東海道広場でストップしている訳です。更に南側へ行こうとすると、横断歩道がありません。例えば、バスタ四日市にバスで来られた方が、東海道を歩こうとしても、ここを渡っていけないのはいかがなものか。将来的に、どのくらい利用者がいるかは想定範囲でしか言えませんが、四日市のイメージとして東海道の歴史などの表示はされるとのことですが、そこを歩けないということになりますと、いかがなものかと感じております。

<座長>

ありがとうございます。事務局お願いいたします。

<事務局>

69ページで言いますと、中央通りの車道のところに横断歩道等の交通機能を設けられないか、というご意見だったかと思えます。こちらについては、かなりの交通量がある国道1号の交差点とこの東海道の横断部の距離が非常に近い状況にあります。そうした中で、物理的にも、規制的にも、横断歩道の設置をすることができない状況にございます。今回、東海道歩行者広場については、デザインによって東海道があることを示しておりますが、ここから南の方へ横断するというのは、交通安全上できないということをご理解頂ければと思います。

<G氏>

ということは、東海道広場から国道1号の方へ東に行って、信号を渡って、もう一度東海道に入るといったことでしょうか。

<事務局>

そのとおりです。交通安全上という点が大事になってくるかと思えます。

<G氏>

それは理解できますが、そうすると南側の東海道の人々については、中心部に賑わいができても、それが南側へ行きにくいということは言える訳でしょうか。

<事務局>

横断できる部分については、国道1号と西隣に横断できる場所を設けております。当然、中心部のところへ行きやすくなるように、歩行者空間整備を考えさせて頂いております。どうしても安全上という視点で、この場所への横断歩道の設置はできないということをご理解頂ければと思います。

<G氏>

ありがとうございます。了解しました。

<座長>

それでは、H氏お願いいたします。

<H氏>

いま議論している26ページ以外は、議論済みとの発言がありましたので、気にしていますが、45ページの近鉄所有地の西広場、南広場、49ページのJR所有地のJR四日市駅について、以前、JRさんからも、バスターミナル検討部会等でここについてはまだ決まっていない、との発言がありましたので、協議中という認識でいますので、その点を確認して頂きたいです。また、51ページにバス乗り場の空間がありますが、以前から、バス事業者から屋根をつけてほしいと要望をしております。

た。現在の3か所のバス乗り場についても、全てに屋根がついています。雨の中、快適に待っている今の状況から、このような小さな屋根になってしまうと、快適ではなくなります。これまでも要望していますが、一向に絵が直ってきませんので、これが協議済みであるとなってしまうと、困ると思い、述べさせていただきました。特に、59ページの断面に、「空への開放感、ゆとりある空間」と書いてありますので、こうしたものが文字で書かれていますと、屋根ができないと捉えられますので、そのあたりをどう考えているのか、もう一度お聞きしたいです。

<座長>

ありがとうございます。複数のページについて、指摘頂いたと思いますが、最後に発言のあった、51、59ページの断面のシェルターについてですが、いずれもバスタに関わる部分ですので、現状認識という意味では、「現段階での案であり、今後の調整等により変更の可能性あり」と記載されているとおりの内容かと思いますが、51ページには、その記載がありませんので、決定になってしまうと困るという意見だったかと思いますが。まずその点いかがでしょうか。

<事務局>

今回は、中間とりまとめで、バスタの部分もまだ決まっていないので、今後の調整事項かと思えます。以前から、バスタ部会との調整が必要な事項ということですので、今後また調整になっていくと思えます。

<A氏>

事務局から発言頂いたとおりですけれども、バスタの部分のデザインについては、より具体的に皆様にお話しを伺えればと思えますので、右下に書かれているとおり、決まっているものではありませんので、是非よろしくお願いたします。

<E氏>

バスターミナル検討部会でも、そのような議論がありました。雨風がしのげるのは基本として、その中で、バスタ全体のデザインに合わせて、できるだけ開放感が保たれるデザインを今後検討していくということになります。そこで、まずは、バス停や滞留空間としての機能をしっかりと確保するという方針になっています。ただし、このあたりの方針が書かれたページがありません。その内容は、バスタの計画の方に書かれていると思えますので、そのように認識頂ければ良いかと思えます。

<座長>

54ページから61ページまで続く3章の交通結節点のデザインの中に、そのような内容が記載されていれば問題ないでしょうか。どこかに書かれていますでしょうか。H氏の指摘は、バスシェルターについての意見かと思えますので、バスタ部会での内容を反映できるように、追記しておきましょうか。ここは、バスタ部会で協議頂いた内容を踏襲して表現するという事で、問題ないでしょうか。

<H氏>

はい。

<座長>

事務局から依頼のあった3点について、意見を頂いておりますが、他のところも気になる点があるかと思えますので、ご意見ある方はいかがでしょうか。I氏、その次に、J氏お願いします。

<I氏>

64ページに、茶畑をイメージした図があります。現在の茶畑も非常に貧相になります。図では、茶畑が横に並んでいますが、通常は縦に並ぶようにもう少しスペースを広くとって、茶畑らしいイメージが出るようにしていただくと、市民の方の関心も集まってくると思えます。それから、46ページに、地下駐車場の入口の北側に駐輪場が設置されています。現在は、スターアイランドの跡地に駐輪場がありましたが、その部分がなくなると、この場所だけでは、設備的に少ないように思えます。両面駐輪の形がとれないかと思えます。もしそれが難しいとしたら、国道1号の地下横断通

路入口のあたりにも、駐輪場を設置しないと、現在でも街中が路上駐輪であふれていますので、ここに計画されている駐輪施設だけでは少し不足するのではないかと思います。もう少し、増設の可能性があるのであれば、検討して頂きたいです。また、荷捌き場が3台計画されていますが、この頃マンションも増えてきておりますので、街に入っていくところに、身障者や高齢者の特殊車両などの乗降ができるように、車いすや健常者でない人への乗降箇所をこのあたりに考えていただけるとありがたいと思います。また、国道1号から東側、特に三滝通り～JR 四日市駅区間の間に、子供の遊べる噴水施設や小さい小川のような流れる水の施設を作ると良いかと思います。また、国道1号から JR 四日市駅までの間に、いろんな施設ができると思いますが、これは警察との話になるかもしれませんが、交番をどこかに設置して頂いて、ここで遊ぶ人や子供や市民が安心できるようにして頂きたいと思います。

<座長>

いくつか、ご意見・ご要望として頂いたと思いますので、それぞれについてご検討頂いて、個別にご回答頂くか、あるいは今日はご回答できないと思いますので、検討した上で、なんらかの方法でご回答頂ければと思います。J氏までで一回切らせて頂いて、次の議題に進みたいと思います。

<J氏>

70ページの将来イメージの中に、オリンピックの関係でスケートボードやBMXが映っていますが、この中央通りの南側は生活空間や居住区になっているので、夜中にアルコールが入って、住民と利用者との間でのめごとが発生する可能性が非常に高いです。前回も述べましたが、資料4の連番13に、「バスタの治安や防犯面について、派出所が機能していないが、バスターミナルの警備体制はどうなるのか」と1月の時点では「検討部会で継続検討」と記載されていますが、アルコールが入った若者たちが、夜中に大声で騒いでいるということに対して、だれがいつどこでどのような規制をしていくのかが不明確であるので、I氏が述べられたようなことを検討頂かないと、地域としては非常に不安に思っています。

<座長>

中央通りの広場空間の利活用とともに維持管理を含めた、公共空間の使い方の件になりますが、事務局からいかがでしょうか。

<事務局>

色々ご意見頂いた中で、荷捌き、ハンディキャップを持った方の乗降、駐輪施設の3点と、使い方の部分で、これからの進め方を話させて頂きたいと思います。まず、荷捌き箇所については、商店街に対して必要な機能になりますので、設置していかなければいけないと思います。その上で、先ほどF氏からもご指摘ありましたが、荷捌きの運営にあたっては、そこに入ってくる車をコントロールできるように運営の部分で工夫し、事業の中でもスマート化をしていきますので、そうした技術面でも工夫をしております。荷捌きを置いてある部分については、別途臨時のバスの駐車にも使えると思いますので、上手くコントロールできる手法をこれから検討していきたいと思っております。駐輪につきましては、中央通りにおいてあるだけでは、当然足りないと思っております。今も、違法駐輪で、ご迷惑をおかけしておりますので、別途中心市街地で、駐輪施設をどう配置していくのかを検討していき、その中で、中央通りについても検討していく形で進めさせて頂こうと思っております。それから、中央通りに置かれる色々な機能の保安面につきましては、地元として心配があるというのは当然のご意見かと思っております。来年の秋頃に3週間ほど社会実験をして、実際にそうした機能を置いてみてどうなるのかを試して参ります。その中で、例えば、そこを過ごす方自らが、そのエリア自体をマネジメントできるかどうかについても実験していきたいと思っておりますし、保安面についても引き続き協議させて頂きたいと思っておりますので、実験の結果を踏まえて、徐々にブラッシュアップしたものを、この会議で報告させて頂きたいと思っております。よろしくお願いたします。

<座長>

引き続き協議をして頂き、今ご指摘頂いた内容については、長期的な対応が必要になると思いますので、仕組みづくりを含めてお願いしたいと思っております。資料5の5章と、今後の進め方について続けてご説明をお願いいたします。

【2-3. 「5章 今後の進め方」に関する協議】

【3. 今後の進め方】

事務局から資料説明が行われた後、座長より以下の説明がなされ、続いて各構成員より以下のとおり質問・意見等をうかがった。

<座長>

資料5では、76ページのところに今後の進め方の大きなスケジュールが書かれています。中ほどに、第2期中間とりまとめがありまして、そこから赤矢印が延びていて、もう1年お付き合い頂くこととなりますが、令和5年3月に基本計画のとりまとめを行います。そこまでに、バスタ事業とのデザイン調整、JR 四日市駅前広場についての調整検討、それから、中央通りの利活用や賑わいづくり、Park-PFI やコンセッションを使ったエリアの維持管理運営が示されていますので、それらに資するような社会実験の実施をしていく矢印が出ています。利活用については、基本計画策定以降も続きますが、1つの目途としても、来年度3月末までに、反映できるところは反映していきます。その他、市民公園等の検討を含めて、もう1年かけて検討を進めていく内容が書かれています。それを行う上で、資料4の8ページにどのような体制で実施していくかを記載しています。大きな変更がある訳ではありませんが、とりわけ赤枠の囲みの中で記載されていることや、特に近鉄四日市駅バスターミナル検討部会やデザインワーキンググループからの提案事項について全体会の中で調整頂くことと、バスターミナルの施設及び運営を踏まえて、中央通りを一体的に空間形成できるようにデザインコントロールにかかる提案を行うということが書かれています。それらを規約としてどう反映するかというのが、資料6の赤字の追記になります。いかがでしょうか。

<K氏>

資料4の8ページについては、資料5の79ページをきれいに書き直したということによろしいでしょうか。と言いますのは、資料4の8ページの検討体制の変更の部分で、中央通り再編関係者調整会議の枠と、四日市市都市再生協議会、四日市スマートリージョン・コア推進協議会がそれぞれ連携としています。8ページの検討体制では、四日市スマートリージョン・コアと連携するのは、調整会議になっていますが、資料5の79ページでは、バスターミナル検討部会との連携に的を絞ったような表現になっております。バスターミナル部会としては、79ページの方が良いのかなと思っておりますが、そのあたりの連携について、バスターミナル検討部会とスマートリージョン・コア推進協議会が直接的に連携するのかについて確認させて頂きたい。

<座長>

事務局、お願いいたします。

<事務局>

四日市スマートリージョン・コア推進協議会は、バスターミナルだけではなく、様々なスマート化について検討していきまして、基本的には、中央通りで色々なものを実装していこうと考えていますので、正しくは、中央通り再編関係者調整会議と連携しているというのが正しい内容になります。資料4の8ページの方が正しいものになります。誤解が無いように表記を整えたいと思います。

<K氏>

色々な部会や協議会がそれぞれで動いておりまして、それぞれに他の協議会や部会が関与するところが出てくると思いますが、その連携の部分で、例えば、スマートリージョン・コアの中でバスタの内容が出てきた時に、デザインワーキンググループとバスタ部会との連携の部分がどういうタイミングで連携するのでしょうか。バスターミナル検討部会に対して、デザインワーキンググループが何かを提案を行う時に、こうした調整会議という場だけの議論だけであると、これから具体的に検討になっていく上で、なかなか難しい部分があるのかと思っております。例えば、デザインワーキンググループの方が、誰かバスタ部会の方にも参画されるのか、あるいは双方参画されて意見をくみ取るなどの体制について、具体的にお考えはありますでしょうか。

<座長>

事務局お願いいたします。

<事務局>

今回の中央通りの整備は、インフラ整備の上に、情報の整備が乗っかり、その上に民間や市民の方々の活動が上に乗るように、多層な形で進んでまいりますので、しっかりと調整していく必要があると認識しております。全部皆さんにお聞きしてとはいきませんので、事務局として、四日市市の方で汗をかいて走り、しっかりとやらせて頂きますので、その中でお気づきの点があれば、事務局にご意見を寄せて頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

<座長>

ありがとうございます。ご意見頂いたところは大変重要な部分で、それぞれで詳細検討を進めていく中での総合調整や協議、合意などはそれぞれの節目で大事になっていくかと思っておりますので、大きなオーソライズの仕組みは、資料4の8ページにあるとおりにかと思っておりますが、事務局には機動的に動いてもらって、検討経過を含めた情報共有ができるようにするのが、これから1年で大事になるという内容だったかと思いましたので、よろしくお願いいたします。それでは、全体をとおしていかがでしょうか。

<L氏>

今後公表されるとのことですので、資料5の19ページ以降に写真が出てきますが、引用が書いているものと書いていないものがあります。19ページで言いますと、左は四日市市のもので、岐阜や延岡の写真が出てきますが、後半の方では、その写真が延岡であることはわかりますが、ここだけを切り取ると、このイメージで出来るように思われる方もいるかもしれませんので、是非、写真やイメージを引用する場合には、それが引用であることがわかるように記載していただければと思います。

<座長>

ありがとうございます。事務局から何かあればお願いいたします。

<事務局>

今、使用に掲載させて頂いております写真につきましては、全て著作権を持っておりまして、場所の表記を記載しているものについては、場所名を載せるべき内容のイメージとして載せさせて頂いております。場所を表記していない写真についても、場所の表記をした方が良いということになれば、そうした掲載もしてまいります。イメージとしての掲載であるということによって誤解がないようにした方が良いとのご指摘かと思っておりますので、対応させて頂きます。

<座長>

資料4の6ページに戻って頂けますでしょうか。先ほどペンディングとしました基本計画の名称ということで、案A、案Bが提示されています。本日、資料内容を議論頂いた中で、皆様のお考えもほぼまとまってきたと思っておりますので、調整会議全体として、名称を決めてまいりたいと思っておりますが、僭越ながら私としては、案Aを推薦したいと思います。異なる意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは案Aを調整会議全体でお認めしたものとして、以降事務局の方で最終整理をお願いしたいと思います。次第として用意されているものについては以上になりますので、事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

—以上—